

**新型コロナウイルスワクチン**  
(デンパサール市の邦人居住者のワクチン接種について)

令和3年5月27日(総21第55号)  
在デンパサール日本国総領事館

- 新型コロナウイルスのワクチンについて、バリ州デンパサール市にお住まいの日本人の皆様のワクチン接種について、同市より以下の情報提供がありましたところ、御参考までにお知らせします。
- 予防接種を受けるかの判断に当たっては、予防接種による感染予防の効果と副反応のリスクの双方についてご理解頂いた上で、各自の責任においてワクチン接種の判断をしてください。各接種会場で対応が異なる場合があります。接種の事前登録の可否を含め手続き等の詳細につきましては、各接種会場リスト( [https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00343.html](https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00343.html) )の各責任者に直接確認いただくようお願いいたします。
- 本接種プログラムは、インドネシア政府により行われるものであり、ワクチン接種や健康被害の場合の補償・救済措置についても同政府の方針・制度によるものとなることにつきご理解ください。
- 事前に予約して指定された日時に接種会場に到着しても、ワクチン供給の都合で接種ができないことがありますので留意してください。
- また、新たな情報が得られ次第、随時お知らせいたします。

<デンパサール市からの情報提供内容>

1. 接種ワクチンの種類: 中国シノバック社製ワクチン／英国アストラゼネカ社製ワクチンのいずれかのワクチン(ご自身で指定することはできません)。
2. ワクチン接種の費用: 無料。
3. ワクチン接種が可能な年齢: 18歳以上。
4. 接種会場: デンパサール市内の医療機関40カ所(病院(19)、クリニック(10)および保健所(11)): [https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_0034](https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_0034)

[3.html](#) )。

5. 接種期間:2021年12月まで。

6. 手続き等の詳細:各接種会場リスト( [https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00343.html](https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00343.html) )の各責任者に直接確認してください。

7. 接種に必要な書類:KITAS、KITAP および KTP のいずれかを提示してください。ワクチン接種記録にこれらの番号を必ず記入する必要がありますので、提示いただけない場合はワクチン接種することはできません。